

平成31年度
予算編成に対する要望書

立憲民主・区民クラブ

幹事長 西崎つばさ

副幹事長 吉野正人

会計 青木早苗

はじめに

平成 29 年度決算においては、各財政指標は概ね良好であり、引き続き財政状況の改善がなされたと言える。積立基金も、いまだ不十分ながら、普通会計ベースで 30 億円以上を積み増し 355 億円余に達しており、区有施設の更新や大規模災害などに備える姿勢や取り組みは継続・強化すべきである。

一方で、国による不合理な税源偏在是正措置や、来年 10 月に予定されている消費税引き上げ、国際貿易摩擦の動向など、景気の影響を受けやすい本区の税収に大きな影響を与えかねない要素は多く、短期的な警戒が必要であることに加え、少子化・高齢化に伴う歳入減および歳出増といった中長期的な課題を捉え、財政構造の不断の見直しは不可欠である。

そのためには、RPA や AI といった最新技術を活用し、事務事業執行のあり方を根本から見直すことや、各事業の優先順位を明らかにし、それが低いものを縮小または終了させていく取り組みが必要であり、統一的な財務諸表を活用した、効果的な行政評価制度の構築も急がれる。

防災や子育て支援、高齢福祉など行政ニーズは高まる一方ではあるが、選択と集中の考え方を進め、メリハリのある予算編成となることを期待し、以下、立憲民主・区民クラブの要望を申し上げる。

1. 企画経営

- (1) ふるさと納税対策は、制度本来の趣旨に則り、指定寄付金の周知方法の工夫や、さらなるガバメントクラウドファンディングの活用など、他の自治体との差別化に努めること。
- (2) 事務事業の見直しを継続的に行っていく観点から、機能的かつ効果的な行政評価制度を設計すること。
- (3) 職員による事業提案制度を活用し、政策立案能力およびモチベーションの向上を図ること。

2. 総務

- (1) ワークライフバランスの観点から、長時間労働の抑制に努め、男女ともに働きやすい環境を整備し、かつ女性の価値観や経験などが事業に反映されるよう心がけること。
- (2) SNS等を活用し、区の情報や魅力の発信に努めること。
- (3) 区が発注する事業の入札については、防災や催事への協力など、地域貢献度の高い事業者を優先する仕組みを整えること。
- (4) 入札における予定価格の積算については、資材価格や燃料価格、人件費などの動向を正確かつ迅速に反映させること。

3. 危機管理

- (1) 地域避難所のうち、資機材不足や、下水道直結型トイレが未整備である拠点について、早急に対応すること。

- (2) 簡易型感震ブレイカーの技術革新や効果に注目し、特に木密地域における普及率の向上を目指した調査・研究を行うこと。

4. 区民生活、産業経済、文化・スポーツ

- (1) 目黒シティランが、2020年の東京オリンピック・パラリンピック後も、区の名物イベントとして継続できるよう発展させること。
- (2) 住区住民会議の自主財源については、不公平感を解消できるよう、柔軟な対応を取ること。

5. 健康福祉

- (1) 乳がんをはじめとするがん検診について、再通知の発送も含めて周知を徹底し、受診率の向上を図ること。
- (2) 地域猫活動を区民へ周知するとともに、飼い主のいない猫の不妊・去勢手術費助成の拡充や使い勝手の向上に努めること。
- (3) 既存の母子保健および子育て支援施策の連携をさらに深め、子育て世代包括支援センターの枠組みを構築すること。

6. 子育て支援

- (1) 父親の子育て講座や育休取得支援など、父親の育児を支援すること。
- (2) 保活の現状や問題点などを分析し、保育施設の利用調整基準の妥当性について検証および改善を続けること。
- (3) 障がいのある子どもたちの一学童保育クラブ入所枠の拡充を全クラブで実施すること。

- (4) 障がいのある子どもたちの一学童保育クラブ入所枠の拡充にあたり、必要な指導員の配置を行うこと。
- (5) 障がいのある子どもたちの一学童保育クラブ入所枠の拡充にあたり、必要な施設の改善を行うこと。
- (6) 児童館・学童保育クラブの委託化について、事業者の選定に当たっては保護者の意見を取り入れた対応を取ること。
- (7) 児童館未整備地区については早急に児童館を整備すること。
- (8) 学童保育クラブ待機児童対策については、利用実態を把握しニーズ分析に基づく適切な対応を行うこと。
- (9) 学童保育クラブ指導員については、不足している非常勤職員の充実をはかると共に、アルバイトに関しては交通費等の支給も含め待遇改善をはかること。
- (10) 子どもショートステイ事業については、利用実績が大きく伸びている現状に鑑み、事業を継続するにあたっての必要経費を補助すること。

7. 都市整備

- (1) 桜の保全および観光資源としての活用を進めること。
- (2) 公園の少ない地域において、国有地や都有地を活用した整備を検討すること。

8. 環境清掃

- (1) 改正健康増進法および都受動喫煙防止条例を踏まえ、国や都、事業者などとも連携し、屋内型喫煙所を増設すること。

9. 教育

- (1) 都からの人事移管を引き続き強く要望するとともに、優秀な独自教員の採用に向け、採用方針や条件整備を進めること。
- (2) 区立小学校に児童用折り畳み式ヘルメットと防災ずきんが一体化した次世代型防災ずきんを導入すること。
- (3) 区立中学校の魅力づくりの取り組みとして、学生チューター（登録した大学生）による補習、発展学習、夏期・冬期・春期講習の実施など、進学を意識した取り組みを検討すること。
- (4) 小中連携の取り組みとして、小学校3年生以上の保護者を対象とした区立中学校紹介・説明及び都立高校紹介・説明を行う保護者説明会開催について検討すること。
- (5) 教員の多忙化については、校務事務の改善をさらに進めるなど、教員の多忙感解消に向けた支援を行うこと。
- (6) 目黒区独自の学習素材・教材開発・実践研究を進めること。
- (7) 給食費等の学校徴収金業務について、教員の事務負担軽減を図ること。
- (8) 英語の教科化に向けて、質の高い指導員を確保するよう努めること。
- (9) 図書館基本方針に基づき、区民の生活の質を高め、地域のコミュニティ形成にも資する図書館を目指し、具体的な施策を検討すること。

以上